

令和4年度 第2回 宇都宮市総合教育会議 議事録

- 1 日時 令和5年3月24日(金) 午後4時～午後5時
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者
(構成員) 佐藤市長
小堀教育長, 大森委員, 檜山委員, 小野委員, 亀山委員
(事務局) 梓澤教育次長, 口川学校教育担当次長, 坂井教育企画課長,
板倉総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 小栗学校教育課長,
宇賀神学校健康課長, 鈴木生涯学習課長, 山口文化課長,
岡田スポーツ振興課長, 金子教育センター所長,
古内教育企画課長補佐, 高久教育企画課企画G係長,
佐藤教育企画課企画G総括
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 令和5年度教育委員会基本方針(案)について
- 6 議事の内容
- (1) 開会
梓澤教育次長 ただいまから, 令和4年度第2回宇都宮市総合教育会議を開会いたします。
す。よろしく願いいたします。
- (2) あいさつ
梓澤教育次長 はじめに, 佐藤市長からごあいさつをお願いいたします。
佐藤市長 佐藤市長あいさつ
梓澤教育次長 ありがとうございます。
続きまして, 小堀教育長からごあいさつをお願いいたします。
小堀教育長 小堀教育長あいさつ
梓澤教育次長 ありがとうございます。
ここからの議事の進行につきましては, 市長にお願いしたいと思います。
佐藤市長, よろしく願いします。
- (3) 議事
佐藤市長 それでは, 議事に入ります。
議事(1)「令和5年度教育委員会基本方針(案)について」事務局から説明をお願いします。
令和5年度教育委員会基本方針案について事務局(総務担当主幹)説明

佐藤市長

それでは説明が終わりましたので、教育委員会の皆様からも教育委員会基本方針にかかる意見や考えなどを伺いたいと思います。

大森委員

私からは「基本方針(2) 児童生徒に未来を生き抜く力を養う」についてのうち、一つ目の項目についてお話させていただきます。学校における急速な変化の一つとして、全児童生徒にデジタル端末が配布され、文具の一つとして授業で活用されるようになりました。その一方で、児童生徒のデジタルリテラシーの向上も同時に進めたいと思います。既に事例集などで児童生徒に対して先生方から指導がなされていることと思われませんが、デジタル・シティズンシップを備えていくにあたり、児童生徒自らがネット社会においても、ネット上での言動や行動の善悪を判断できるよう、周囲の大人が率先して支援することが大切であると思います。親や教職員からの指導だけでは限界がありますので、児童生徒が自ら気づきを持てるよう、日常生活における端末の利用場面で、不快に感じた出来事や周囲から注意を受けた状況を抽出して、善悪の判断材料の一つにしていくこともよいのではないのでしょうか。それによって気づきが深まるのではないのでしょうか。また、子どもによっては長時間のゲームや検索等にネット環境を利用するだけでなく、より有効な利用の仕方をしているケースもあると思われまますので、良い活用例についても子どもから学べることは多いと思いますので、身近にいる人が抽出していければよいのではないのでしょうか。情報モラル教育を超えた学習をどのように学校現場で進めていけばよいか、日本だけでは推進の部分で限界があると思いますので、海外の事例なども参考にしながら、未来を生き抜く力を多角的に養っていくことを期待したいと思いますし、私自身も教育委員として、そのあたりを考えていければよいと思っています。

檜山委員

私からは「基本方針(1) 成長し続けるための基盤を培う」についてお話させていただきます。ここ数年で理系科目への注目が非常に高くなってきている中で、STEAM教育の基盤を作るための学習に取り組んでいくのはとても良いことだと考えます。様々な場面で蓄積されている教育データを積極的に活用して、児童生徒の意欲が継続するような教育をお願いしたいと思います。また、コロナ禍の中で、地域と学校のかかわり方も大変な苦労の中で行われてきました。同じ宇都宮市の中でも地域によって関わっていただける方々の人数や年齢には違いがみられていると思いますので、地域の格差を出さないためにも充実させるために現状把握にも努めていただきたいと思います。ネット上に現れる迷惑行為の数々は、規範意識や思いやりの心が希薄であるとともにややゆがんだ承認欲求の為に起こっていると考えられますので、教育の中で自然体験活動や読書活動の推進にあたりましては、より質を重視して取り組む必要があると考えます。少子高齢化がますます進む中で、一人一人が担う社会的な役割はこれからもっと多くなると考えられます。地域の一員としての意識や、課題を発見し解決するための知識を持つだけでなく、話し合う力がとても重要になってくると考え

ます。多くの社会体験を通じて未来を創造できる宮っ子の育成に努めてもらいたいと思います。

小野委員

私からは「基本方針(5) 教職員が生き生きと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる」についてお話させていただきます。その中でも特に、学校における働き方改革の推進の中で、部活動の地域移行の部分のお話をさせていただきたいと思います。檜山委員からお話いただいた部分の「健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進」にも関連してくる部分でもあると考えます。状況としては、令和5年から部活動の地域移行が本格化する背景がある中で、どのように進めていくのが好ましいのかという意見になります。コロナ禍で外出の機会が減り、スマホなど室内で余暇を過ごす手段が豊富になった現代において、部活動に参加するハードルまで上がってしまえば、子ども達同士が直接ふれあう機会がますます失われてしまうと考える。子どもたちの健康維持の側面からも問題が大きいと言えます。このため、地域移行によって部活動に参加しにくいと子ども達に感じさせてしまうことは避けなければいけません。まず、クラブチームの力を借りる場合、困窮家庭の支援がもっとも大きな問題となると考えます。どうすれば地域移行後も参加費をかけずに部活動を続けることができるのか、考えていく必要があると思います。

次に、働き方改革との関係でも、教員は正規の業務を行うだけで7時間45分の勤務時間をオーバーしてしまう現状がありますので、部活動の顧問まで行う時間が無いという先生の話もあるようです。正規の業務を省力化することで顧問を行う時間を捻出できないのかという、地域移行ありきではない観点からの議論も必要であると考えます。

最後に、せっかく部活動が学校単位から地域単位へ移行するのであれば、消極的な理由ではなく、これまでできなかったことができるようになったり、子ども達の成長や人間関係の構築にプラスになったりするというような積極的な理由が必要であると考えますし、地域を人が跨いで連携するようなこともプラスになるのではないかと思いますので、そういったところも議論を進めていければと思います。

亀山委員

私からは「基本方針(4) 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う」についてお話させていただきます。様々な理由で不登校になってしまった児童生徒は年々増えてきています。こうした中、課題を抱えていながらも相談につながりにくい状況があると考えられることから、学校、教育委員会などで早期に把握し、支援に繋げていく必要があると考えております。登校という結果を目標にするのではなく、少しでも多くの児童生徒の社会的自立を目指すことが大切であると思います。不登校の児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援のため、現在本市におきましては、適応支援教室を開設するなどしています。今後は、より安心して過ごせる居場所を確保するために、デジタルを活用した適応支援教室の開設や不登校特例校の検討など、新たな取組を推進して行ってほしいと考えております。また、

特別な支援・教育を必要とする児童生徒が増加している一方で、校内においては校長先生をはじめ多くの先生方が、特別支援教育に携わった経験があまりない状況が生じていることも考えられます。そのため、長期的な育成の視点から、研修等において特別支援教育への理解を深め、専門性を身につけ、その教育に携わる教員を増加させることが必要であると考えております。指導の更なる充実に向けた研修等を考えていくことが重要であると思います。

小堀教育長

私からは全体的な話をさせていただきます。先ほどから市長からの話にもありましたが、本市では第6次総合計画の改定基本計画を策定いたしました。その中の政策の柱の一番目に子育て・教育の未来都市を掲げているところでございます。様々な調査機関による調査によりますと、子育てしやすい街としては、宇都宮市は常に上位にあります。先ほどの政策は子育てと教育の未来都市ですので、我々としては教育の面での上位を目指していきたいと思っています。どういうランキングがあるかは調査中ですが、総合力で教育でも上位にランキングされるように、今回、教育委員会基本方針に掲げた様々な取組を着実に推進していきたいと考えています。

佐藤市長

ありがとうございました。皆様から様々なご意見をいただきました。私からも意見や感想を申し上げたいと思います。

大森委員から話がありました、デジタル・シティズンシップについてですが、本市はこれまでも庁内ネットワーク環境の整備やペーパーレス会議の推進、データの利活用やエビデンスに基づく政策立案などを進めてきました。令和5年度からは、市民・事業者・行政など各主体による地域社会全体のデジタル化を総合的かつ効果的に推進するため、「デジタル政策課」を設置することといたしました。教育委員会では、「宇都宮市学校デジタル化推進基本計画」を策定し、デジタル・シティズンシップ教育を重点事業に位置付けたと聞いております。これからますます重要性が高まる分野でありますので、さらなる推進を図っていただきたいと思います。また、子どもたちの発想を活かす場ですが、子どもたちの発想や視点は自由であり、大人が想像もつかないことを思い付きます。教育委員会では主権者教育の一つとして、各中学校の生徒会代表者などが、地域の方々と、世代を超えて学校や地域の未来などについて議論する「地域未来会議」を令和2年度から実施していますが、令和2年度から令和4年度については、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、実施できない学校もありました。令和5年度には市内の全中学校での実施を目指すと聞いております。市政におきましても、これまで中高生を対象とした「ジュニア未来議会」を通して様々な提案をいただき、実現を図ってまいりましたが、参加者が特定の中高生に限られているという課題がありました。こうした中、「こども基本法」の制定により、子どもの意見表明の機会の充実が求められていることなどから、アンケートを活用し、市内全ての高校生をメインターゲットとして、広く、子どもや若者を対象に意見を募るとともに、希望する宮っこは会議

に参加し、グループ単位での議論や成果発表を行うことで、より広く本市の施策事業に係る意見表明等の機会を提供できる「イノベーション miya ユース会議事業」を令和5年度からモデル的に実施することといたしました。今後とも、「地域未来会議」や「イノベーション miya ユース会議事業」など、子どもの発想を活かせる活動、子どもが意見を述べる活動を進めていきたいと思います。

檜山委員からはSTEAM教育についての話がありました。教科横断的な学習などにより実社会での問題発見・解決力を育むいわゆる「STEAM教育」が大変重要なものと考えたため、全国に先駆けて小・中学校で実践することを私の公約にも掲げさせていただきました。こうした中、小・中学校においてSTEAM教育の基盤となる資質・能力を育成するため、教科横断的な学習や探究的な学習の充実を図るとともに、3D都市モデル等の様々な先進技術を取り入れた学習を行う「U-STEAM学習」を展開していただくこととなりました。先月には小学校で、スーパースマートシティ推進室と連携した実証実験として、消防署や浄水場などの社会施設等の3Dモデルを活用し、本来は人が入れない場所などを1人1台端末を通して見学する授業が行われ、好評だったと聞いております。引き続き、取組を進めていきたいと思います。また、話し合う力の大切さではありますが、大森委員のところと重複しますが、持続可能な社会の実現のため、将来を担う子どもたちが、実社会や多様な人々との関わりを通して、望ましい未来を描き、社会の一員としての自覚を持つとともに、これから社会参画していくための手がかりを得たり、実践力等を身に付けたりすることができるよう、来年度から、子どもの意見表明の機会の充実に向け、市内全ての高校生をメインターゲットとして、広く、子どもや若者を対象とした「イノベーション miya ユース会議事業」をモデル的に実施することとなりました。より多くの子どもたちが参加をし、話し合える機会を創出してまいりたいと思います。引き続き、将来を担う子どもたちの育成にお力添えいただきますようお願いいたします。

小野委員からは部活動の地域移行に伴う子どもたちへの配慮についての話がありました。表敬訪問などで部活動を頑張ってきて成果を収めた子どもたちに会いますと、日々の努力の中で自分と向き合って、我慢強さを身に付け、人間力を培ってきたのだと感じます。部活動は、将来の本市を担っていく子どもたちが人間力を高める大切な機会であります。部活動の地域移行の検討にあたっては、参加費などの費用負担の問題のほか、指導員の確保や教員の関わり方も含めた学校との連携、実施場所、大会への参加機会確保など、様々な課題が出てくると思えます。子どもたちにとってより良い環境を整えていくことが必要ですので、推進をしっかりと図っていただきたいと思います。国のガイドラインでは、部活動の地域移行にあつては、「地域の子どもたちは、学校を含め地域で育てる」という意識のもとで、生徒の望ましい成長を保障することとされています。今後、地域移行によって、これまでやれなかった種目ができるようになる、専門的な指導を受けられる、様々な大人と出会い人間力が高められる、さらには、地域

一丸となって子どもの健全育成の強化が図られるよう、その検討を是非進めていただきたいと思います。

亀山委員からは不登校支援についての話がありました。本市では不登校の子どもたちへの支援として、校内の空き教室や保健室、図書室を利用した別室登校支援や適応支援教室「とらいあんぐる」、「まちかどの学校」による来所型の支援が行われています。教育現場の努力もあり、徐々に登校を再開するケースも増えてきています。その成果は着実に上がっていると感じます。一方で、学校や社会とのつながりが持てずに、家庭で過ごしている子どもたちも一定数見られることから、そうした子どもが教育から取り残されないよう、デジタルを活用した適応支援教室「U@りんくす（ゆーあっとりんくす）」を令和5年4月に開設し、「学びの機会」の保障と将来の「社会的自立」に向けた支援を行っていくと聞いています。親と子どもの居場所づくり事業を今年度5か所で展開しておりまして、家庭でも学校でもない第3の居場所に、不登校の子どもたちが通い、そこを通じて学校との関係を築いているケースもありますので、引き続き、それぞれの子どもの状況に応じた支援をしていきたいと思えます。特別支援教育に携わる先生方の育成につきましては、教育委員会では、先生方に対する特別支援教育に係る研修を新規採用時や5年目などの節目の年、教頭や校長就任時など、様々な機会を捉えて実施しており、さらには、特別支援学級やかがやきルームなどで指導にあたっている先生方を対象として、子どもたちとの適切な関わりや発達の特性や理解度に応じた授業づくりに向け、ベテランの先生による授業動画の研修や指導主事等による訪問指導を行っており、対応力の向上を図っていると聞いています。これからも、特別な配慮を要する子どもが適切な支援を受けられるよう、教育委員会と連携を図っていきたいと思えます。なお、参考として、入学前の、発達に不安のある子どもやその保護者については、本市では子ども発達センターにおいて、子どもの発達などについての相談や、子どもの状態に応じた療育の提供などの支援を実施しております。

教育長から発言のありました教育のランキングですが、何かいいものがあるでしょうか

小堀教育長

例えば学力や体力、施設面ではトイレの洋式化やエアコンの設置、その他、読書量など、いくつか項目はありますので、それを総合的に組み合わせて比較できないかと考えております。

佐藤市長

先生方もこんなに頑張っているのに成果がわからないという方もいると思えます。事務局もこれらの頑張りを、外に向けて発信し、自慢してほしいと思えます。学校教育だけでなく、家庭教育も含めて教育だと思えますので、保護者に向けて発信してほしいと思えます。子育てや財政健全などのランキングは、民間で独自に調査して出しているため、本当にありがたいと思えますが、教育の部門はそういうものがあまりないようです。学力は高いのですが、都道府県単位くらいでしか出ないと思うので、

全国でどのくらいにいるのかは、憶測はできるが明確には分からないと思います。

私からの意見は以上となりますが、皆様からも自由に意見をいただければと思います。

大森委員

宇都宮市から市外に転居されて、お子さんも転校された方がいるのですが、宇都宮では学校現場で当たり前だったことが、転校先では当たり前ではなく、宇都宮に戻ろうかと考えているとのこと。それだけ県内では宇都宮がリーディングシティになっているのだと感じます。

佐藤市長

県内では、市長会などで首長が集まることがありますが、その際にあまり張り切ってやりすぎないでくださいと言われることがあります。宇都宮がやると他市町でもやらなければならないが、財政面なども含め、なかなか実施することが難しい状況があるようです。水道料金の基本料金の免除を昨年と今年の2回行った際、それについては宇都宮市しかできないからどうぞやってくださいと言われましたが、それ以外の学校の空調設置などはいろいろ言われたところ。わかってもらいたいということでお話ししたのが、とにかく子どもたちと先生のためだということ。先生も我々と同じくらいの歳の方もいますので、暑い教室の中で授業をやるというのは大変なことだったと思います。ただ、導入する際に、議会では子どもを甘やかすことになる、エアコンの効いた教室で授業を受けていたら汗をかけなくなってしまうなど、様々な意見がありました。現在、家庭や商業施設など、どこにでもエアコンはついています。それを学校だけはだめということは説明ができないと思います。市街地の学校は大きな道路が近くにありますので、窓を開けることができず、暑い夏も閉め切っているため、暑くて仕方がないと思います。

小堀教育長

現場の校長先生たちも、当時は反対していました。エアコンではなく、もっと違うことにお金をかけて欲しいとのことでしたが、今はそんなことをいう人は誰もいません。

佐藤市長

エアコンを使用するために学校の許可がいるのですが、最初の頃は、まちづくり懇談会の際に使用しては駄目と言われたことがあります。結果的には使えるようになりました。1月、2月に体育館で行うまちづくり懇談会は本当に寒いので、暖房があると暖かいです。

檜山委員

今回の卒業式は、寒かったけれども暖房はついていませんでした。

小堀教育長

寒かったのですが、暖房をつけるまでではないという学校の判断であったのだと思います。通常、もっと寒い場合にはつけていたと思います。

佐藤市長

小野委員からの部活動の地域移行の話で、教員の働き方改革という部分

で消極的な理由ではなくということでしたが、先生にとってやったことのないスポーツなどの顧問になるのはつらいことだと思います。今の若い先生は、サッカーはやったことがあるけれども、キャッチボールをやったことがない、グローブに手を入れたことがないという人も結構いると思います。そういう先生が野球を教えるとなると大変だと思います。

小堀教育長

保護者の方が詳しく、先生があまりやったことがないということだと大変だと思います。

佐藤市長

作新学院の野球部の監督ですが、子どもたちは人間性や野球に対する姿勢を尊敬しているほか、ノックなどをやるとレギュラーの選手より監督の方が守備が一番うまいとのことで、技術的な面でも尊敬している監督の指導により、子どもたちが素直に取り組むことができると思います。全国はもとより、県内にもかつてプロだった人やトップアマだった人がいますので、引退後、例えば野球であれば指導者として地域の指導者を指導してもらい、あるいは水泳やバレーなどでかつて活躍した人を招いて、地域の方や少しやったことのある先生を指導してもらうことができると思います。そうすると、かつてプロだった人やトップアマだった人のその後の人生をうまく活かせるのではないかと思います。人口が減ってくるので、そういう人たちの力も必要になってくるのだと思います。

小野委員

学校に関わろうとするときは教員の資格は必要になるのでしょうか。

小堀教育長

そういうことはないので大丈夫です。

小野委員

地域ぐるみでということを広げていかないと、今後対応が仕切れないと思います。

小堀教育長

スポーツではないですが、吹奏楽においては、吹奏楽連盟が人を派遣する方法を今後考えたいとのことでした。このように競技団体でやってもらうことも一つの方法かもしれません。

佐藤市長

吹奏楽や合唱部などは、優秀な指導をできる先生がいなくなると活動ができなくなってしまい、誰も楽器を使わないためにボロボロになってしまうこともあるようです。大変なことかもしれないですが、先生次第ということ無くしていかなければならないのかもしれないかもしれません。

小堀教育長

部活動の地域移行も、もちろん先生の働き方改革からきているのですが、子どもたちの立場をもう少し考えてあげないといけないと思います。

佐藤市長

道具類なども考えなければいけないのかもしれないかもしれません。

小堀教育長

部によってですがお金がかかります。

檜山委員

昔はほとんどお金がかかりませんでした。サッカーをやっていましたが、ボールは持ち寄りでした。

小堀教育長

現在、野球のバットは1本4～5万円くらいします。そのくらい道具類は高くなっています。

佐藤市長

今、県立高校の野球部は、遠征にも行くので、バス代を含めて月5万円だそうです。我々が子どもの頃は、練習試合はよく自転車で行ったものですが、今はそのようにはできないので、中学校などでもバスを使っている場合もあるのではないのでしょうか。

檜山委員

保護者が送迎していることも多いのではないかと思います。

小堀教育長

部活動に関しては、私立学校はバスを持っているところもあったり、学校から補助が出たりすることもあるので、そういう面では公立校よりお金がかからないこともあるかもしれません。

佐藤市長

皆様から様々な意見をいただきましたが、基本方針はこのあとどのような流れになるのでしょうか。

総務担当主幹

4月3日の教育委員会の臨時会におきまして、教育委員の皆様にご審議いただき、修正等がなければ決定となります。

佐藤市長

何かお気づきの点がありましたら、事務局まで連絡してください。

(4) その他

佐藤市長

次に「その他」になりますが、教育委員会の皆様から何かございますか。皆様から特にないようですので、最後に私から一言申し上げたいと思います。スポーツ・文化行政につきましては、これまで教育委員会におきまして、スポーツや文化を通した「人づくり」を実践するとともに、より効果的な組織のあり方につきましては、市長部局と教育委員会で検討を重ねてきたところであります。このような中、今年度の国体の開催や栃木県における令和5年度の組織再編などを踏まえまして、スポーツ・文化のさらなる振興を図るとともに、それらを活用したまちづくりをより一層推進していくため、スポーツや文化の有する価値をより発揮できる組織体制の検討をさらに進めていきたいと考えておりますので、今後、教育委員会におきましては、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上で会議を終了し、進行を事務局に戻します。

(5) 閉会

梓澤教育次長

市長、ありがとうございました。

以上で、令和4年度第2回宇都宮市総合教育会議を閉会いたします。
様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。